

通関関係書類の電子化・ペーパーレス化 への取組みについて

平成25年2月
財務省関税局業務課

1. 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化に向けた取組み①

目標

- 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の促進
⇒通関関係書類の提出の省略、電子化又はPDF等による提出
- NACCSにおける貿易手続全般に係る国際物流情報プラットフォームとしての機能強化
⇒民間の貿易取引の電子化の推進・NACCSとの連携

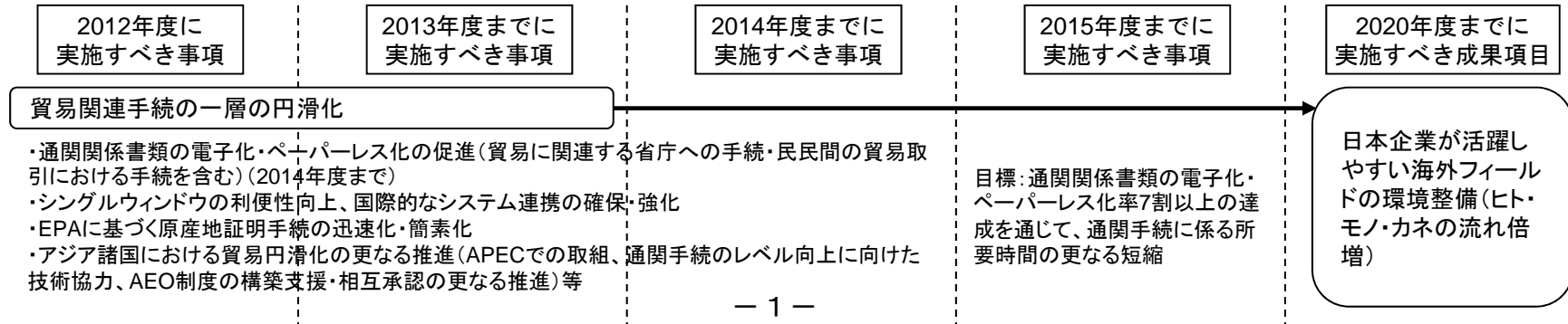
平成25年度（2013年度）のNACCS等の更新時までの取組み

- 通関関係書類の簡素化
【これまでの取組み】
➢ 簡易審査扱い(区分1)とされる輸出入申告の通関関係書類を原則として提出省略(平成24年7月実施)
- NACCSの「電子インボイス業務」の利用促進
⇒企業・関係業界等へのセールス
⇒電子インボイス業務の改善(桁数・欄数の増加等)
【これまでの取組み】
➢ 電子インボイス業務の入力項目について、NACCSのプログラム変更により、入力可能な品名の桁数(100→200)及び欄数(200→800)を拡大(平成24年10月実施)
- NACCSを利用した通関関係書類のPDF等の電磁的記録による提出
【これまでの取組み】
➢ 平成25年10月の導入を目指してNACCS等のプログラム変更等の作業

平成29年度（2017年度）の次期NACCS等の稼働時までの取組み

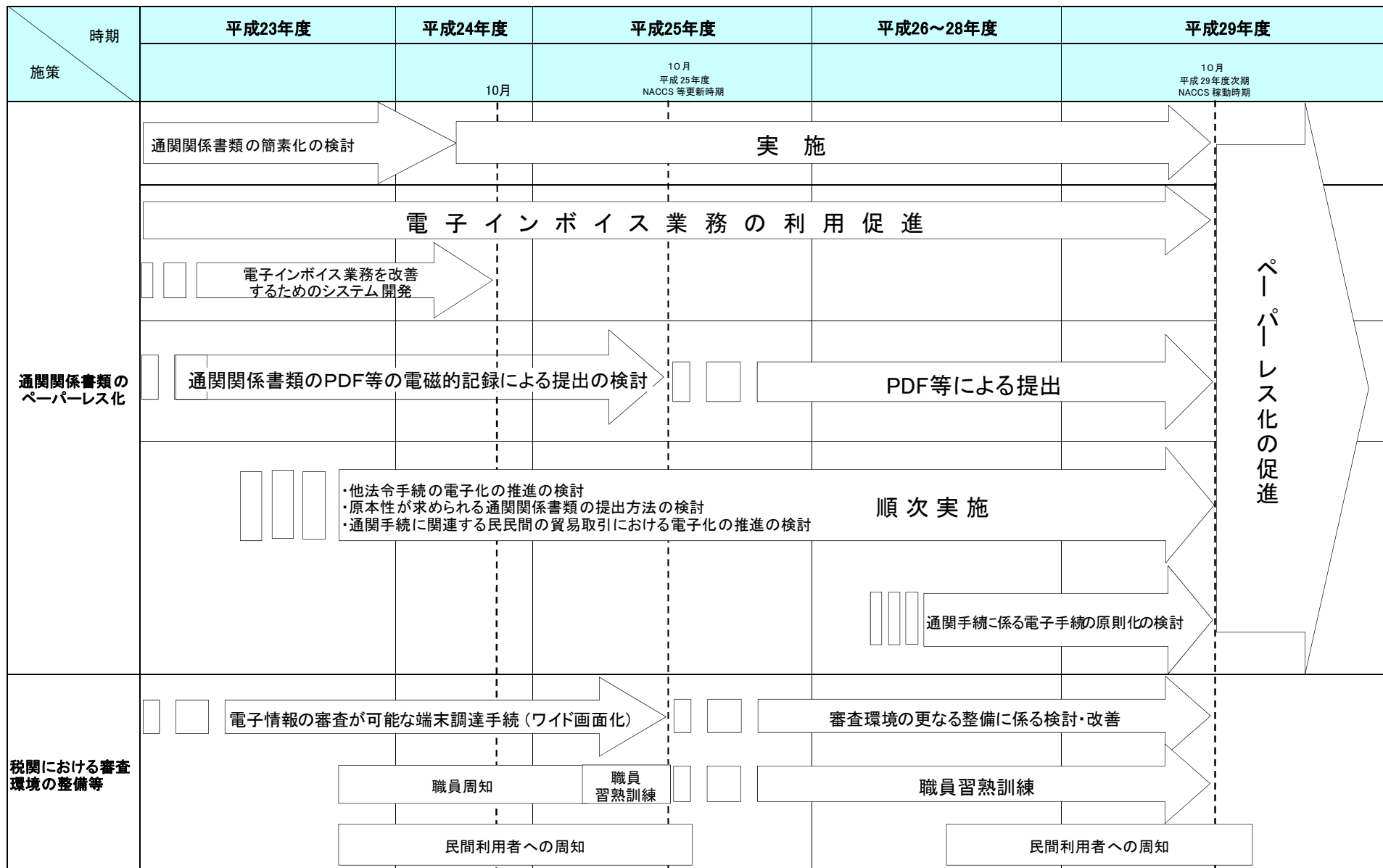
- 他法令手続等の電子化の推進
- 民間の貿易取引の電子化の推進・NACCSとの連携(海上運送状、保険料明細書等)
- 通関手続に係る電子手続の原則化

(参考) 日本再生戦略(日本再生に向けた改革工程表) (平成24年7月31日閣議決定) 抜粋



1. 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化に向けた取組み②

○行程表



2. 通関関係書類のPDF等の電磁的記録による提出の概要①

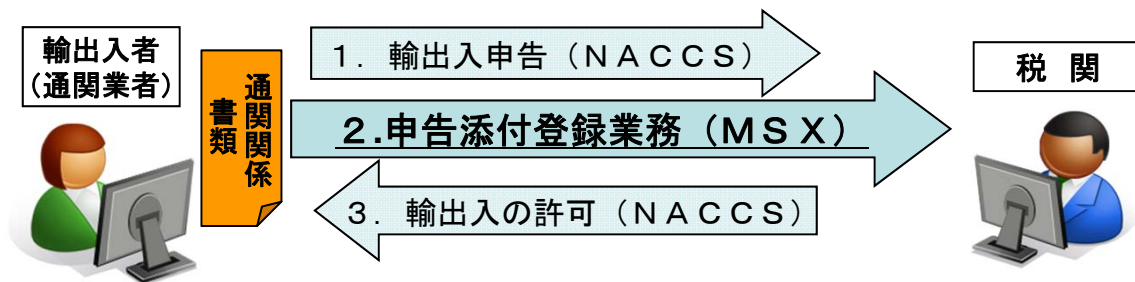
1. 制度の概要

電子化・ペーパーレス化の推進及びリードタイム短縮・コスト削減の観点から、平成25年10月より、通関関係書類をNACCSによりPDF等の電磁的記録で提出することを可能とする。

- (注1) 原本性の確認が必要な書類（原産地証明書、他法令に基づく許可・承認書）及び通関数量等の裏落としを必要とする書類（E/L、I/L、関税割当証明書等）については、電磁的記録により提出された書類により審査を行ったうえで、書面（紙）による確認が不要と判断した場合には許可することを予定。（この場合、後日、原本を提出・提示）
- (注2) PDF形式、Word形式、Excel形式、TIFF形式及びJPEG形式等のファイルによる提出を可能とする予定。
- (注3) 関税等の額が高額であること等により通関関係書類を会計検査院に提出する必要があるものについては、引き続き、全ての通関関係書類を書面（紙）により提出することとし、電磁的記録による提出は認めない予定。

2. NACCSの概要

通関関係書類をPDF等の電磁的記録により税関へ提出する場合は、輸入（輸出）申告（IDC（EDC））等を行った後に、申告添付登録業務（MSX（新規業務））により実施。



〈画面イメージ〉

添付ファイル		
ファイル名	サイズ	区分
10_test.doc	200KB	IV
11_test.doc	221KB	OT

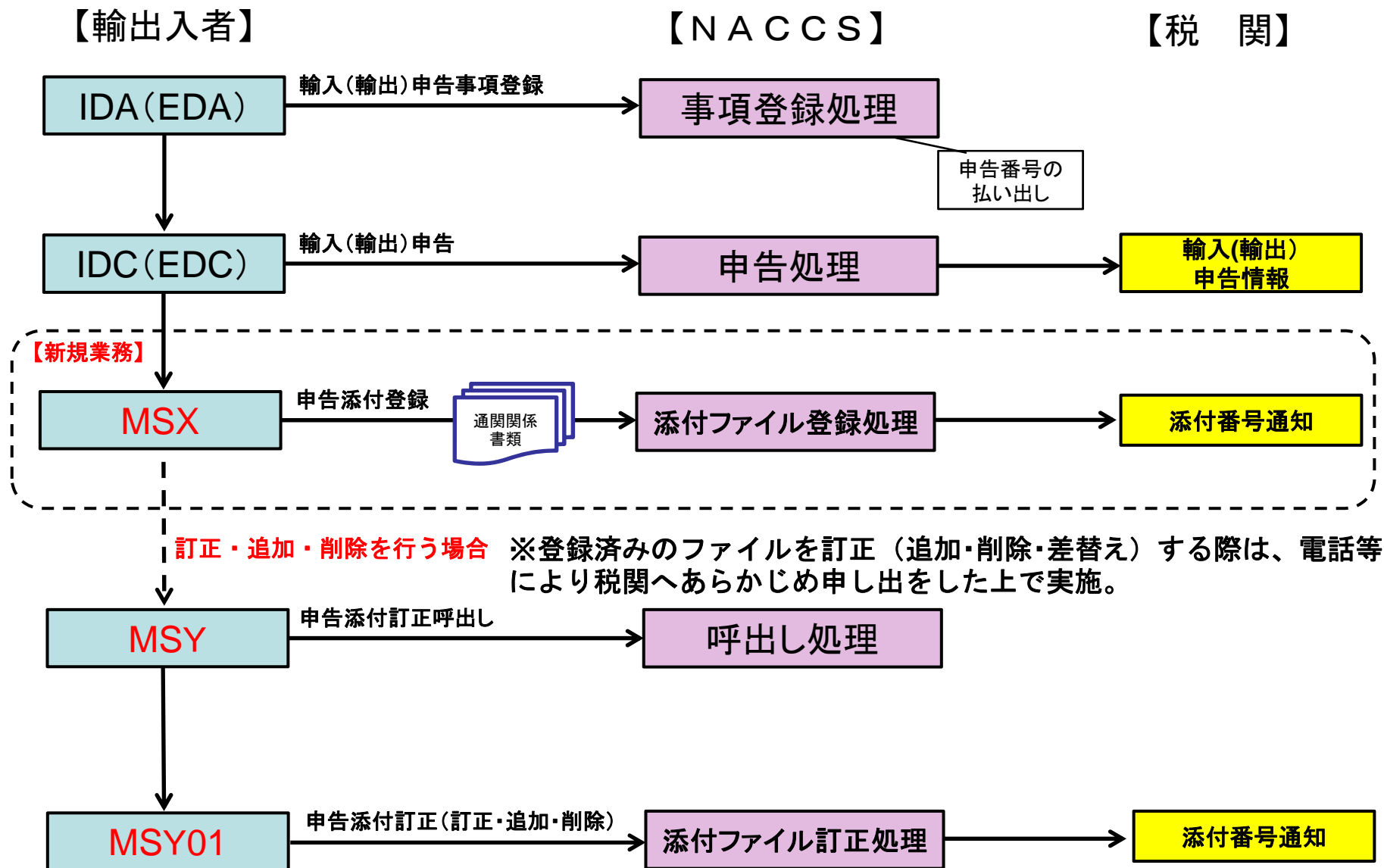
申告等番号: 10805342860
申告種別: IDC
登録識別:
通信欄: 2ファイル添付いたします。
●●会社 税関太郎 03-0000-0000

共通部の添付ファイル領域の「区分」において、書類区分を選択
※(例)書類区分:
IV: インボイス
OT: その他の書類

画面共通部 画面業務固有部分 (テンプレート)

2. 通関関係書類のPDF等の電磁的記録による提出の概要②

3. 業務フローイメージ



2. 通関関係書類のPDF等の電磁的記録による提出の概要③

4. 申告添付登録業務（MSX）に係る運用方針

(1) 添付容量及び提出可能な電子ファイル等

- ① 1回の申告添付登録あたり、ファイル数は最大10ファイル、合計容量は最大3MB
(注) 削除・訂正ファイルを含め最大50ファイル、3MB
- ② 1ファイルの最大容量は最大500KB
- ③ 添付可能なファイルはPDF形式、Word形式、Excel形式、TIFF形式及びJPEG形式等のイメージファイル
(注) ZIP、JET、HTMLは添付不可

(2) 書類の提出方法等

- ① 1申告ごとに、NACCSを利用した電磁的記録による提出又は書面（紙）による税関窓口への提出のどちらかの方法を選択し提出する（次頁(4)②のとおり事後に書類を提出・提示する場合は、この取扱いの例外とする。）。
- ② 1申告につき1回のみ申告添付登録業務（MSX）を行うことを可能とする（申告添付訂正業務（MSY01）により追加・削除・差替えは、都度可能）。
- ③ 申告添付登録業務（MSX）については、輸出入申告の日から3日以内に行うこととする。
- ④ 税関の開庁時間外であっても、申告添付登録業務（MSX）を行うことを可能とする（開庁時間外の事務の執行を求める届出書の提出は不要）。
- ⑤ 航空貨物の輸出入申告に際して税関への提出を求めている「輸出入申告控」の提出は不要とする。
- ⑥ 申告添付登録業務（MSX）を利用して税関へ提出した書類は、NACCSにより原本保存が行われるため、輸出入者における当該書類（原本）の保存は不要とする。
- ⑦ 書類の提出に際しては、書類区分（例えばインボイス「IV」、船荷証券「BL」、その他の書類「OT」、全ての書類「AL」等）を設け、以下のパターンにより提出することを可能とする予定。
 - イ. 書類区分ごとに分けて複数ファイルにより提出
 - ロ. インボイス「IV」とその他の書類「OT」の2つのファイルにより提出
 - ハ. 船荷証券「BL」とその他の書類「OT」の2つのファイルにより提出
 - ニ. 全ての通関関係書類「AL」を1つのファイルにまとめて提出

(注) ・全ての書類「AL」やその他の書類「OT」を利用する場合は、対象となる書類をインボイス、パッキングリスト、船荷証券、保険料明細書、商品説明書等の書面により提出する際の書類の順番に並べた状態で提出すること。
・その他の書類「OT」についても「AL」に準じた取扱いとする。
・「AL」、「OT」により複数の書類を1つのファイルとして提出した場合であって、その一部に訂正があった場合は、全ての書類を再度提出することとなる。

2. 通関関係書類のPDF等の電磁的記録による提出の概要④

(3) 電磁的記録により提出された書類の訂正（追加・削除・差替え）

- ① 申告後、許可前において登録済みのファイルを訂正（追加・削除・差替え）する必要がある場合は、電話等により税関へあらかじめ申し出た上で訂正を認めることとなる（「訂正申出書等」の提出は不要）。
- ② また、輸出の許可後においてファイルを訂正（追加・削除・差替え）する必要がある場合も、前述の①と同様の取扱いとなる。

(4) 原本性の確認が必要な書類及び通関数量等の裏落としを必要とする書類等

- ① 原本性の確認が必要な書類（原産地証明書、他法令に基づく許可・承認書）及び通関数量等の裏落としを必要とする書類（E/L、I/L、関税割当証明書等）については、電磁的記録により提出された書類により審査を行ったうえで、書面（紙）による確認が不要と判断した場合には許可することを予定。
- ② 原本性の確認が必要な書類等については、輸出入申告の日から3日以内に書面（紙）により税関の窓口へ提出・提示するよう求める予定。
- ③ 関税等の額が高額であること等により通関関係書類を会計検査院に提出する必要があるものについては、引き続き、全ての通関関係書類を書面（紙）により提出することとし、電磁的記録による提出は認めない予定。

(5) 平成29年の次期NACCSの稼働を見据えた事前準備等

- ① 平成25年10月からは、通関関係書類を電磁的記録により提出することが可能となり、書類の提出方法の選択肢が広がることとなる。
- ② 平成29年の次期NACCS稼働時においては、電磁的記録による提出を原則とし、書面での提出は例外とする方向で検討中であることから、これを見据えた事前の準備をしっかりとっておく必要がある。

(参考) 通関関係書類の電磁的記録による提出に係る業務入力画面イメージ

The screenshot shows a software window titled "MSX 申告添付登録". The interface includes a menu bar with options like "ファイル(E)", "編集(E)", "表示(V)", "業務(I)", and "オプション(O)". Below the menu is a toolbar with icons for file operations and a "送信(S)" button. The main area is divided into several sections:

- システム識別**: A dropdown menu showing "海上".
- 入力情報特定番号**: An empty text input field.
- 添付ファイル**: A table listing attached files:

ファイル名	サイズ	区分
Invoice.pdf	274KB	IV
Other.pdf	495KB	OT
- 入力項目ガイド**: An empty text area.
- 業務メッセージ**: A table with columns for "コード", "内容", and "処置".
- 業務固有情報**: An empty text area.

On the right side of the main area, there are several input fields and a text box:

- 申告等番号***: A text box containing "1000000000".
- 申告種別***: A dropdown menu showing "IDC".
- 登録識別**: An empty text box.
- 通信欄**: A text box containing the message "2ファイル添付します。" followed by "●●会社", "税関太郎", and "03-0000-0000".